

## 第4回 焼津未来創生総合戦略推進会議

- 1 日時 平成27年10月1日（木）13：30～15：40
- 2 会場 焼津市市役所会議棟101号室
- 3 出席委員 日詰一幸会長、山田美津子委員、川口良子委員、白石一二郎委員  
増田充邦委員、岡村美根子委員、下村信仁委員、門澤奈々委員  
南條和義委員、田形淳委員、寺田好秀委員、宮崎浩一委員  
土肥潤也委員、鈴木智子委員、山口智美委員、  
落合徹アドバイザー
- 4 欠席委員 岩石ちさと委員
- 5 事務局 杉本未来創造部長、飯塚政策企画課長、山下政策企画担当係長  
藤野行政経営担当係長、新村主査

### 6 会議録

議事「焼津未来創生総合戦略案について」

（日詰会長）

- ・ただいまから本日の会議を始めたいと思います。
- ・今日は議題が1つということですが、内容的には非常にボリュームがございますので、説明の後、皆様でご議論いただければと思っております。それでは早速ですが、事務局から説明をいただきまして、その後、意見交換をしたいと思います。

（事務局）

- ・議題の焼津未来創生総合戦略（案）について説明をいたします。
- ・お手元に資料をお配りをしてございます。まず、冊子の資料「焼津未来創生総合戦略（案）」ページ数105ページまでございます。現状の案ということでお配りをしてございます。
- ・それから、前回の第3回焼津未来創生総合戦略推進会議の会議録でございます。
- ・それから、「焼津市人口ビジョン（案）」と「焼津未来創生総合戦略（案）」というA3で2枚お配りしてございますので確認をお願いします。
- ・まず、第3回の会議録の抜粋をご覧いただきたいと思います。会議録につきましてはホームページ上でも公開をしておりますので、細かい部分をご確認いただきたいと思います。

- ・ 前回は、焼津市の人口ビジョン素案について、焼津市の未来創生総合戦略の骨子案について、皆さんにご意見を伺っております。まず、人口ビジョン素案につきましては、前回、2060年に人口12万人の目標ということで将来目標の人口をお示ししてございますけれども、大きくは異論ございませんでした。
- ・ ご意見としては、高めの目標設定となっていることで、出生率を上げることも大事ですけれども、まずは働く場所の確保が大切であります。企業誘致に力を入れ、社会増を図る施策に取り組んでいただきたい、という意見がございました。それから、市の組織のどの部署もかなり頑張らないと絵に描いた餅になってしまうので、頑張ってください、という意見がございました。
- ・ 次に、(2)の骨子案についてです。
- ・ 有効求人倍率に関連し、働く場所の確保だけでなく、若い方に魅力のある仕事を分析した中で、施策へつなげてもらいたい。若い方に魅力ある仕事と、求人のマッチングが重要です、という意見がございました。それから、5つ目の柱の「未来のまちをつくり、若者を育てる」というのはちょっと上から目線ではないか、検討していただきたい、という意見がございました。
- ・ 次に、創業支援という視点は非常によいです、という意見もございました。最近の若者は、Pターンとしてパートナーがいるから地元に戻ってくる方が多いです。人と人のつながりが大切でありますので、地元で暮らしている際に地元の人同士つながって、都市圏へ進学しても友達がいるから戻ってくるというような仕組みがほしいです。外側向けの施策も大事ですが、若いときにまちの魅力や人とのつながりを作れるよう、内側を充実させる視点も大切であります、という意見がございました。
- ・ 以上のご意見を踏まえまして、その後、庁内組織のワーキング、あるいは、本部会議に諮っていきまして、今回お示しの「総合戦略(案)」をお示しをさせていただきました。
- ・ それでは、まずA4冊子の「目次」をご覧ください。この未来創生総合戦略につきましては、大きく2部構成で、作成しております。すでにお話をしてございますように、人口ビジョンの部分、それから、将来の目標人口を達成させるための戦略部分ということで、1部と2部と分かれてございます。
- ・ めくっていただくと、第2部の焼津未来創生総合戦略ということで、83ページから第2部が始まっております。
- ・ 第1部は、大きく1章から4章に分けてあります。第1章は「人口と産業の現状分析」とし、現在の焼津市の人口分析、産業分析ということでお示しをしております。
- ・ それから、第2章で「アンケート調査からみた住民等の将来展望」とし、こちらで住民の意向をアンケート調査の中から確認をしております。
- ・ 次の第3章は「人口減少が将来に与える影響」とし、日本創生会議の提言や、焼津市の空き家の問題について将来予測等もしております。
- ・ それから、「人口減少が市の財政に与える影響」について取りまとめをしております。

- す。第3章は、このまま人口減少が進んだ場合の、将来への影響をまとめております。
- 第1章から第3章までを踏まえ、第4章で「目指すべき将来の方向と人口展望」とし、分析結果に基づく本市の課題を示し、その課題を整理して、基本的な考え方を示しております。考え方を示した上で、将来の人口推計はこういう形で行きますということで示しております。前回お話しした2060年に人口12万人の目標につきましては、第4章に入ってきます。この将来の目標人口を受けまして、第2部の焼津未来創生総合戦略につなげていくと、そのようなストーリー立てになってございます。
  - 第2部につきましては、第1章で国の戦略の方向、第2章では市としてどういう目標を掲げるかというところを示しております。
  - この第2章で基本目標として (1) から (5) まで示しておりまして、それを具体的に進めていくために、第3章で具体的な施策、あるいは事業等を示しております。
  - それから、具体的な施策を達成するため、今後5年間の数値目標をここに示しています。
  - 先に冊子で、前回の内容を変更している部分がございます。今回この案を作る上で、分析データを整理して、並び順を変えたり、あるいは追加したりしまして、将来目標人口を導出できるよう整理をしてございます。その部分を説明いたします。
  - まず8ページをご覧ください。これは「国勢調査人口にみる人口推移と将来見通し」とし、昭和55年までのデータを前回示しておりましたが、将来目標人口2060年12万人としてございますので、過去どのぐらいの年数が12万人になるのかということも示しておいた方がいいということで、少し前の年代も入れております。昭和35年から入っておりますが、人口ビジョンの目標、2060年12万人というのを見ますと、昭和52年から53年頃が焼津市で人口12万人ぐらいの時期だったということで、そういうところも見て取れるよう整理をしております。なお、このデータ修正に伴い、9ページ、10ページにつきましても、それぞれグラフも修正をしておりますので、合わせてご覧いただきたいと思っております。
  - 16ページをご覧ください。「転入・転出の内訳」とし、16、17ページで県外の転入・転出を整理しております。16ページを見ますと、東京、神奈川、それから愛知に社会移動が多いという状況が見て取れますので、ここにつきましても14、15ページと同じように、図で説明する形で整理をしております。
  - 20ページをご覧ください。「地区別の動向」とし、前回まで、2014年以降の外国人の数が、住民基本台帳人口上加えておりましたので、ちょっと見にくい表になっていました。今回、地区別の外国人の人口を抜いてあります。過去から人口推移が分かりやすいような整理をしております。21ページのグラフを見ていただくと、豊田地区は上昇傾向ですが、その他の地区は減少という傾向が見て取れます。
  - 27ページをご覧ください。「合計特殊出生率の動向」とし、県と近隣市の状況をまとめております。焼津市の合計特殊出生率は1.54です。県全体や他市と比較すると、おおむね高い水準で推移をしているとして、文章に記載をしております。

- ・ 28ページをご覧ください。「経済センサスに基づく産業構造」とし、分析を追加しております。事業所数の推移を見ますと、2006年から2012年の6年の間に7,162事業所から6,608事業所。市内では6年間で554事業所が減少している状況でございます。
- ・ 29ページ。従業員数の推移も、6年間に3,000人ぐらいの減少が見られるという状況です。ただ、1次産業、2次産業、3次産業の割合を見ますと、割合的には変わらないという状況であります。
- ・ 30ページをご覧ください。事業所数につきまして、地区別の事業所数を記載しております。31ページの表も合わせてご覧いただきたいと思います。焼津地区や小川地区では卸売・小売業が多く、大井川地区では製造業の割合が多い状況です。
- ・ 37ページをご覧ください。ここで「静岡経済圏の状況」とし、この周辺地区も含めた分析をしております。地域経済は、県や市町村という行政単位だけではなく、地域住民が通勤や買い物など生活を営む圏域、つまり経済圏を形成して活動を行っております。経済産業省の区分によりますと焼津市は、静岡市と藤枝市からなる静岡経済圏に分類されます。この静岡経済圏の産業構造はどうか、ということで38ページをご覧ください。「静岡経済圏の産業構造の推移」ということで、1999年から2012年までの推移を示してございますけれども、事業所数では48%まで半減をしている状況です。
- ・ 従業員数につきましても、63%まで減少している状況で、焼津市を取り巻くこの静岡経済圏の産業は規模を大きく縮小しているという状況が見て取れます。ただ、②「産業の状況」で、特化係数等を見ると、1を上回っている産業として、農林漁業であり、建設業、運輸業、卸売・小売業が強いという状況です。こうした業態につきましては、企業群の集積がこの地区に見られるということがあり、将来の雇用拡大を担う可能性のある分野ということが見て取れます。
- ・ 30ページ、40ページは、今申し上げましたものをグラフにしたものでございます。
- ・ 41ページをご覧ください。「観光交流人口」につきましても整理をしております。②として「観光による交流人口の推移」とし、焼津市における観光交流客数と宿泊者数をグラフにしたものです。焼津市は、年間約400万人観光交流客数があります。これを1日当たりに換算すると、約1万人のお客さんがみえています。人口14万人に対して、1割弱が1日当たり来ているような状況です。非常に大きな力があり、観光による交流人口は、消費による経済効果や地域の産業振興、雇用の問題、そういった部分で様々な効果があるものですから、交流人口の拡大をしていくことも、地域経済においては大きなポイントでありますということを記載しております。
- ・ 53ページをご覧ください。第2章、アンケート調査から見る住民等の意向の部分です。53ページ「高校生の意向」としてアンケート調査をしております。平成26年10月から11月に、都市計画マスタープランと中心市街地活性化基本計画の策定に当たりまして、将来の焼津市を支える高校生にアンケート調査を行っております。今後の居住の意向について「あなたは将来、焼津市に住みたいと思いますか」という問い

- ですけれども、「ぜひ住みたい」「どちらかといえば住みたい」が41%ぐらいで、「住みたくない」が56%ぐらいという状況です。それから、「住みたくない理由は何か」というところですが、「何となく」というのが25%、「愛着がない」というのが24%ということで、この辺大きな問題があるのではと思います。
- 54ページをご覧ください。「住み続けたいと思うようになるための環境整備」について聞いております。「観光施設や娯楽・レクリエーションなど、遊んだり楽しんだりする場所をもっと増やしてほしい」という結果が得られております。それから、「大規模店舗や中小の店舗を増やして、買い物の利便性を高める」というところも高い割合です。
  - そうした結果から、若い世代が魅力的だと感じる環境整備を行わないと、約半数の若者が流出してしまう可能性があり、将来を支える担い手が急激に減少するリスクが認められます。ということ进行分析しております。
  - 63ページをご覧ください。第3章でございます。「人口減少が将来に与える影響」とし、将来に与える影響はどうかということに記載しております。最初に「日本創生会議の提言について」とし、人口移動が収束しない場合、20歳から39歳の女性の人口が5割以上減少する市区町村が50%ぐらいあります、ということに記載しております。
  - 64ページをご覧ください。ここは県内市町の若年女性の人口変化率を推計したものです。仮にこのまま人口移動が収束しない場合、若い女性がどのぐらい減るかというものを将来予測しております。焼津は34.9%減ります。現状に比べて若い女性が、2040年には35%くらい減りますよということですが、他市の状況を見ますと大きな減りをしている所もございます。全体的には県内でも比較的恵まれた水準にあります。全国的にもまだ恵まれた水準にある状況です。
  - この状況が、手遅れにならないよう、できるだけ早期に若い女性の市外流出を食い止め、若者世代の流入を進めていく施策が必要であることが見て取れます。
  - 65ページをご覧ください。「空き家の問題」です。こちらは、住宅・土地統計調査より作成をしており、平成20年と25年のデータを推計・比較をしております。25年の焼津市の空き家は6,550戸存在をしており、平成20年と比べると1.51倍となっております。県の平均、図3-4がございましたけれども、近隣市や県と比べますと、低い状況にはありますけれども、着実に増えている状況が見て取れます。
  - 66ページをご覧ください。焼津市の戸建て住宅の上水道の閉栓数を見ますと、5年間で1.58倍となっております。増加率は空き家率と近い数値になっておりますので、上水道の閉栓数の将来推計から地区別の空き家の推計をしております。その地区別の推計が表3-2になります。このように将来増えていくことが見て取れますので、放置される空き家をなくすために、外部からの人口流入を増やし、人口の減少を防いでいくことが必要ですということで、空き家の推計をしております。上水道の閉栓数データだけを参照に推計をしております。参考として、空き家の状況も増えてきます

よという分析をしている状況です。

- 67ページをご覧ください。「人口減少が市財政に与える影響」ということで整理をしております。「最近の財政状況の推移」とし、67ページで財政力指数、68ページで経常収支比率の整理をしております。
- 69ページをご覧ください。「人口変動による財政への影響について」とし、このまま人口減少が進んだ場合にどういった影響が出るかということ整理しております。市の歳出決算額の今後の見通しとし、図3-9にあるように、今後の見通しを表で見ますと、少しずつ減ってきます。ただし、減少幅はわずかですので、何らかの新たな歳出費目が出てきた場合、非常に厳しい状況になります。
- 70ページをご覧ください。「社会保障費の今後の見通し」です。老年人口の増加に伴い、扶助費などの社会保障費が今後どういう推移をするかというものを整理しております。図3-11を見ますと、若干横ばいになるものの、後半また少し上ってくると思っております。将来、年少人口は減っていくんですが、老年人口が増えていくことによって、しばらくは増加していくであろうということございまして、社会保障費もこれにより連動し、増えていくような状況でございます。
- 71ページをご覧ください。「市税の今後の見通し」です。これは、生産年齢人口が減っていくことで、焼津市に入ってくる税金がどうなるかということを示しております。図3-13を見ますと、生産年齢人口の減少により、市税も連動して減少していくという状況が見て取れます。
- 今説明したものを、72ページに整理をしております。「人口減少が市財政へ与える影響」ということで、将来の生産年齢人口は減少していく見通しであり、歳出全体額もこれに連動して減少していきますが、大きな減少幅ではございません。その一方で、老年人口の増加に連動して社会保障費等は増えていく状況です。つまり、人口減少により働き手が少なくなり、歳入規模が大きくできない一方で、少子高齢化が社会保障費等の拡大を招くことが想定されまして、市の財政状況も厳しくなっていくということが見通されます。
- こうした状況を打開するためにも、働き手となる若い世代を増やしていき、急激な高齢化の進展を緩やかにしていく対策が重要であるということが見て取れます。以上の人口の変化が将来に与える影響の取りまとめが73ページの部分になります。
- 74ページをご覧ください。第4章として「目指すべき将来の方向と人口展望」ということで、第1章から第3章で導き出された分析結果を、ページ左側に掲載しております。ここから導き出される本市の課題ということで右側で整理をしております。現状分析につきましては、前回の説明、あるいは今お話ししたところが書かれてございます。そこから導き出される課題ということで、大きく5点の内容として整理をしております。
- <働く場所の確保>とし、事業所数・従業員数が減少している統計結果から、働く場所が少なくなっているという課題があります。それから、従業員への出会い・結

婚支援策や、子育てをしている方への企業としての支援策がされておらず、若い世代の働きやすい環境となっていない状況が見て取れます。

- ・次に、＜新たな人の流れへの転換＞とし、自然減・社会減の状況が顕著になっています。就職・転職・結婚時に市外転出をしているという課題があります。
- ・次に、子育て世代や住宅取得を考えている世代が転出をしており、住み続けるまちとして選択をされていない可能性もあります。観光交流では一定規模ありますけれども、近年は増加をしていないという課題もあります。
- ・次に、＜結婚・出産・子育て環境の見直し＞とし、子育て期の市外転出の状況がみられます。子どもを育てる環境として認識されていない可能性もあります。それから、地元事業所の子育て支援策が半数の企業でなされておられません。
- ・次に、＜人のつながり・居住環境の維持向上＞とし、空き家数が増加しており、今後増え続ける可能性がございます。
- ・最後に、＜未来を支える若者の確保＞とし、高校生の半数以上が将来住み続けたくないという結果も出ております。また、アンケートでは、買い物の利便性や、観光・娯楽施設など、遊べたり、楽しんだりする場所が欲しいとの結果が出ています。そういう場所が少ないという可能性があります。
- ・こうした課題等を踏まえ、75ページ、基本的な方針として、大きく6つの内容で掲載をしております。1つ目として「地域経済の好循環をつくる」としております。本市の企業で働く従業員数は3,000人ぐらい6年間で減少しております。生活圏である静岡経済圏の状況を見ても、12年間で63%まで減少しています。
- ・人口減少により、消費が減り、地域の経済もそれに伴い、規模が小さくなってくると、企業も売上の減少で、従業員を減らさざるを得なくなり、職場を失った方が新たな職場を求めて、市外へ転出をしていく。また、行政においても、働く世代が少なくなることで税収が減り、社会保障費も増えることで、現在のような行政サービスが維持できなくなる可能性があります。行政サービスの縮小は、市民生活にも影響し、住みづらくなり、また転出が進んでいくという可能性があります。地域経済の好循環を作っていくためにも、人口減少を抑制していくことが重要です、ということでもまとめております。
- ・次に、「働く場所を確保する」とし、人が住み続けるためには、住む環境も大切なことですが、「しごと」があることが最重要であります。まずは、この働く場を作ることが重要な課題であると考えます。地域の強みである産業への支援強化策や、市内に埋もれている地域産業を新たに掘り起し、創業へつなげるための様々な雇用を生み出す施策を進める必要があります。
- ・次に、「新たな人の流れをつくる」とし、本市の人口動向のうち、社会移動については静岡市・藤枝市への移動が最も多く、結婚・子育て世代や住宅取得世代が転出している状況です。市民が暮らしていく中で、子育てや住宅取得などライフステージの変化の際に、本市を選択する仕組みを作っていく、子育てや住宅取得の世代を

市内に定着させることで、人口減少を抑えていく必要があります。

- この取り組みと併せ、観光交流人口については年間400万人が訪れており、大きな人の流れができています。また、近年は外国人観光客も増えています。交流人口を拡大させることは、そこに仕事を作り、仕事を作ることで住む人も増えていくことから、現状の交流人口の強みを生かし、より多くの人を呼び込む仕組みが必要です。
- 次に、「結婚・出産・子育て環境をよりよくする」とし、子どもを育てる世代が住み続けていくためには、育てる環境を一層よくすることが求められます。施策の充実を図るとともに、子どもたちの教育の観点からも市の魅力を伝えていく取り組みを行なうことも重要でございます。
- 次に、「人と人がつながり、地域で支え合う」とし、人が住み続けるためには、地域でのつながりや支え合いが必要です。また、人口減少の抑制施策だけではなく、支え合い、つながり合うことで、人口減少へ適応していく施策も、地域の暮らしを守る観点からは必要となります、として、ここでは人口減少の抑制だけではなく、減っていくことに適応していくような施策も考えていく必要がある、ということをもとめてございます。
- 最後に、「若者に選択されるまちをつくる」ということです。将来にわたる持続可能なまちをつくっていくためには、若い世代を呼び込み、若い世代が子どもを産み、本市で育て、その子どもたちが、将来焼津で働き、引き続き住み続けるという、好循環を生み出していく必要があります。そのためには、若者に本市で住むことを選択してもらうことが重要なことです。
- 若い世代の働く場所の確保、住む場所の確保、また子どもが生まれた際には子育て支援を充実させることとともに、住んでいる若者の考え方や感性を取り入れ、便利で楽しく暮らせるような取り組みが必要です、ということで、6つの大きな基本的な方針としてまとめております。
- 次に、「将来の人口推計のための基本的な考え方」です。(1)として、今申し上げましたように、「持続可能なまち」をつくっていくためには、早めに人口減少を抑制していく必要があります。本市の過去5年間の自然増・社会増を見ますと、2010年が人口増減の分岐点となっており、また長期的な視野で見ますと子どもの数を増やしていくことで持続可能なまちにしていくということになってきますので、人口増減の分岐点となっている2010年から2011年くらいの出生数を目標に、年間1,230人から1,260人ぐらいのお子さんが生まれるような施策を進めていくということがございます。
- それから、この出生数を確保するためには、子どもを産み・育てることができる環境をよくすることと同時に、2010年以降大きく減少している転入者を増やして、転出者を減らしていくということで、住んでいる方そのものを増やしていくことも必要となります。
- これは、先ほども申し上げたとおり、子育ての世代や住宅取得を考えている世代に



対し、焼津市に住んでもらえるような施策を作っていくことで、社会減を回復させていくということも併せて考えていく必要があります。

- 社会増減につきましては、2010年を見ますと、転入・転出ともほぼ均衡の状態であるということで、目標としては社会増減についても2010年の数値を目標としていきたい、ということです。将来人口の推計に当たっては、今後5年間のうちに2010年ぐらいの出生数や社会移動を均衡にすることを目標に推計を行なっていきたい、ということでございます。
- この考え方の下に、77ページからの(2)合計特殊出生率の設定を考えたり、78ページの(3)若者世代の将来推計人口を推計していきまして、79ページ、4番のグラフ、前回お示ししたグラフにつながっていきます。
- 80ページをご覧ください。「将来目標人口」として、出生数を5年間で1,230人程度に増やすことを目標とすると、合計特殊出生率で0.2ポイントアップ、現状から5年後に130人から140人くらい出生数を増やすこととして推計をします。社会増減は、若者世代の人口を1割程度増やすことで、出生数の増加と、社会増減を均衡にする推計とします。この自然増・社会増をグラフに示しますと、81ページの表になります。
- この推計を踏まえまして、目標人口につきましては、82ページの最下段、2020年に総人口140,000人。社人研の推計のプラス1,300人。2040年の総人口は128,000人。社人研の推計のプラス9,000人。2060年には総人口120,000人ということで、社人研の推計のプラス25,000人くらいで、自然増は2020年には合計特殊出生率を0.2ポイントアップの1.75、社会増につきましては2020年、5年後に移動を均衡にしますということで、若者世代の人口を1割増やす。2015年に約20,000人いるのを、2020年には大体21,700人くらい。社人研の推計に比べてプラス1,800人くらいの人口増をしていきたいということで考えてございます。
- イメージとしては、今後5年間かけて、5年前の出生者数や社会移動の水準に戻して、かつ、若い世代が住みやすいまちとするようなイメージを作っていくということでございます。以上、人口ビジョンの整理を説明しました。
- A3の方の説明がそのまま今の流れのとおり、書いてございます。今私が説明したものを1枚のペーパーで簡単にまとめたものです。
- それでは、83ページをご覧ください。ここから総合戦略になります。A3のもう1枚の表をご覧くださいと思います。「焼津未来創生総合戦略(案)」というものです。こちらを見ますと一番左側に、今私が説明した人口ビジョンの目標が書かれております。
- この人口ビジョンの目標を達成するため、どのような戦略を立てていくかということです。字が小さくて申し訳ないですが、全体を示しますとこのような形になります。
- これと併せて、87ページからご覧いただきたいと思います。87ページは、第2章「焼津未来創生総合戦略の基本目標」ということで、整理をしております。88ページに

焼津市総合計画との関係性を示してございます。

- それから、89ページ、「進行管理」ということで、焼津未来創生総合戦略ではPDCAサイクルを回して進行管理をしていきます。90ページ、「基本目標」の設定につきまして、今私が説明した人口ビジョンの分析結果に基づく基本的な方針、地域経済の好循環をつくる。働く場所を確保する。新たな人の流れをつくる。結婚・出産・子育て環境をよりよくする。人と人がつながり、地域で支え合う。若者に選択されるまちをつくる。
- この基本方針と、人口ビジョンの目標、合計特殊出生率を0.2ポイントアップ、社会増減が2020年に移動均衡、この目標を達成するために5つの基本目標を作っていきます、ということです。
- この基本目標につきましては、91ページ、92ページで、文章で整理をしておりますので、またご覧いただきたいと思えます。
- 93ページが、5つの基本目標を達成するための「施策の基本的な方向」ということで、それぞれの基本目標の中に施策1から3、あるいは施策1から4という形で、大きな方向性を示しております。
- たとえば基本目標1「しごとをつくり、安心して働けるようにする」という雇用の分野につきましては、施策の1「安定して働ける場の創出」、施策の2「水産業を中心とした産業振興や地域資源の掘り起こしなどによる焼津ブランドの確立」、施策3「若者、女性への就労環境の向上」ということで、施策の基本的な方向性を示しております。
- 94ページをご覧ください。「具体的な施策」として、「しごとをつくり、安定して働けるようにする」という雇用の分野について、基本目標の概要をそこに記載しております。
- なお、この基本目標を達成するための数値目標として、4つの項目を示しております。有効求人倍率を平成25年度0.88倍から、31年度末には1.0倍までを目指します。それから、製造品出荷額につきましては平成24年度の5,440億円の数値から、31年末には6,000億円を目指します。誘致企業数については、平成26年度が1社でしたのを、平成31年度末までの5年間で10社誘致するような施策を実施していきます。それから、ふるさと納税の寄付額として、平成26年度の3億円を、平成31年度末は60億円まで持っていく予定です。
- こういった数値目標を達成するために、(2)(3)として基本的な方向と、具体的な施策の中味に入っていく形です。たとえば施策1「安定して働ける場の創出」では、①から③までございます。①「企業誘致による雇用の確保」として、企業誘致を促進することにより、新規雇用者数の増加を図ります。具体的事業としては、産業立地促進事業や産業立地奨励事業等の起業支援事業。それから、求人・求職のミスマッチの改善支援事業ということで、求人のミスマッチを改善するためのマッチングの部分の事業をしていきたい。それから、企業誘致のための未利用地の活用事業な

ど。そういった事業を実施していきますと書いております。

- ①「企業誘致による雇用の確保」に関しては、KPIとして、企業誘致による新規雇用者数を平成31年度までに90人、新たに確保していきますということで、年間18人の人数の増を図っていきます。これが①でございます。
- ②も同じように、「創業に対する支援」のKPIとして、新規創業件数を平成31年度までに20件という形で記載をしております。
- 95ページ、③「事業承継に対する支援」として、後継者不足など、将来の事業存続に関する課題に対して支援を行ないます。事業承継支援事業などの件数を、平成31年までに5年間で5件ということで具体的な数値を示しております。
- これが5番目の若者の部分まで記載しております、それを整理をしたものが、A3の表になります。
- 私が申し上げました雇用の部分に関しては、基本目標の1番ということでございまして、A3の「しごとをつくり、安定して働けるようにする」という所の下に、数値目標を記載しております。
- それから、施策が1から3までありまして、それぞれの施策の基本的方向の中の細かな施策として、①から③まで書いてあります。具体的事業につきましては、そこに記載のとおりです。
- この①の施策を達成するためのKPIとして、企業誘致による新規雇用者数を90人ということで、こういった全体を整理してお示しをしております。
- 全部読んでみると時間がかかるものですから、ご覧になっていただければと思います。以上、流れとしては、人口ビジョンから焼津未来創生総合戦略までの流れ、それから、総合戦略の施策の部分、具体的事業について、簡単でございますけれども説明とさせていただきます。以上です。

(日詰会長)

- ありがとうございます。ただいま、A4の冊子の内容について説明いただきましたけれども、内容についてこれから皆さんと検討させていただければと思っておりますが、ただいまの説明に対して、皆様からご質問やご意見がありましたら、お願いします。
- なかなか消化するのが難しいところがあるかもしれませんが、何かお気づきの点がありましたら、お願いしたいと思います。

(土肥委員)

- 前提として質問しておきたいんですけども、ここに予算が付いてくるのは、これからということになってくるんですか。

(日詰会長)

- ・おカネの問題ですね。具体的な事業について。お願いします。

(事務局)

- ・ただいまの質問でございますが、この焼津未来総合戦略につきましては、本年度を含めて5カ年の事業で、今、説明したのはその施策、それから、主な事業という形で代表的なものを述べております。予算になりますと、平成28年度の予算につきましては、これから予算編成作業にかかります。具体的には、この焼津未来総合戦略の下に、それぞれの担当する部の担当者が集まりました部会というのがありまして、この掲げた目標、それから施策を実現するために、どういう事業を実施したらいいかという形で、具体的な事業を、既存の事業の拡充を併せまして、新規の事業とか作り立てをしたところですよ。
- ・この作業としましては、28年度、29、30という形で5カ年、作りますが、それぞれ年度、年度で更新していくものもございまして、今年度継続事業という形で作っていくものもございまして。羅列して代表的な事業と書いてありますが、そのほかにもこれから出てくるという形でご理解いただきたいと思っております。

(日詰会長)

- ・ほかにどうでしょうか。

(白石委員)

- ・雇用が大事な戦略ですけども、その中で、誘致企業数が5年で10社ということですけども、当てがあるのかどうか。それと、あと場所とかをどこにするのか、決まっていたら教えていただきたい。

(事務局)

- ・企業誘致につきましては、今まで企業誘致の事業として実施しているものにつきましては、1件か2件出ており、今年度につきましても1件行なっているところでございます。企業誘致につきましては誘致活動をしておりまして、来年度につきましてはまだ具体的なものは出ておりませんので、これから出次第という形になりますが、おおむね毎年1～2件は企業誘致をしているという実績の下、こういった成果指標を設定いたしました。

(白石委員)

- ・場所はどちらかということですが。

(事務局)

- ・来年度以降につきまして、具体的な個所についてはまだ決定してないのですが、既存の市街地、それから工場は開発行為等がございますので、その都度、事例、事例で決まってくるので、主には市街化区域内の遊休地なり、利用できる土地に誘致していくという形でございます。

(南条委員)

- ・新規創業件数20件。かなり低い数字かなとは思いますが、どこの時点で把握しているのかということをお教えいただければと思います。

(事務局)

- ・具体的な施策の94ページの②「創業に対する支援」で、年間4件という件数でございますが、本年度から創業支援の窓口を一本化して、そちらの強化をしているところでして、なかなか実態として相談はあるんですが、実際に新規の支援に結び付いてないという実状もございますので、こちらにつきましてはこれから強化していくという形で、窓口の一本化のみならず、支援制度についてこれから検討していき、ビジネスチャンスのセミナーとかコンテストも今年度の地方創生の補正で組んでいます。目標値としても掲げておりますので、これから充実させ、強化していくというところの目標として、具体的にメドがあるといったものではございません。
- ・まずこの目標値を上げ、実際に起業に結び付けていくという数値でございますので、いろいろセミナーとかやる中で件数としまして、少ないというご指摘もございましたが、この件数を掲げさせてもらっております。

(南条委員)

- ・どうやって創業したかどうか。相談窓口事業に来という数字なんですか。

(事務局)

- ・この4件につきましては、窓口に来ていただいて、支援をし、例えば助成なりを使った件数として、捉えられる範囲としては、4件という形で、市の方で把握できる数字でございますので、市の窓口を通してという形です。
- ・また、この辺につきましては、静岡銀行さんもいらっしゃいますし、そちらの融資という部分もあると思いますが、捉え方のアドバイスがあったらご指摘いただければと思います。

(寺田委員)

- ・企業誘致による雇用の確保ということで、年18人。これは、先ほど過去の1~2件という実績を基に、31年まで90人と出ていますけど、これの算出の基準はどのように

出したかということです。

(事務局)

- 94ページの(3)①「企業誘致による雇用の確保」の18人。9人かける2という形でございますが、ここの具体的事業の所をご覧いただきたいと思いますが、産業立地促進事業という事業がございます。
- こちらは経費補助でございますが、9人以上の雇用がある企業の立地という形でその基準がございます。9人以上という最低限の数字を基準以上という形で捉えまして、そちらの数字9人かける2件で18人という指標とさせていただきます。

(日詰会長)

- よろしいでしょうか。これは、全体としてKPIを設定するときの基本的な考え方はあるんですか。たとえば、現状がこうでここまで持っていこうとか、あるいは、過去の歴史がこうだからそれに対して1.1倍とか1.2倍とかかけるとか、そういう基本的な。

(事務局)

- KPIにつきましては、焼津市は平成23年度から第5次焼津市総合計画の行政評価を用いて進行管理をしているところです。それぞれの事務事業において、すでに成果指標として、指標を設定してございます。
- 資料につきましては、指標の設定根拠を載せておけばよかったのですが、またこの辺につきましては説明をいたしますが、新たに作ったというより、すでにあるものは利用して、ないものは新たに付加してございます。基本的には、焼津市にはそういった制度がすでに確立されておりましたので、既存の事務事業マネジメントシート of 成果指標をそのまま活かさせていただいているという考え方です。
- 具体的には例示してなかったのですが。その辺の指標につきましては、また解説書なり何かで説明するようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

(日詰会長)

- 分かりました。全く根拠のない数字じゃないということですね。それからあと、すでに評価指標というのを設けているということで、そういったものをそのまま持ってきているものもあれば、ないものについては、トレンドもあるでしょうし、それからあと見込みのものもあるのかもしれないけれども、そういった形で一応、設定をしていて、全く根拠がないものではないと。それから、実現可能性のない、かなり大きな目標になっているわけでもないということです。
- 5年間の中でこれだけのことから、あまり過大なものを持ってきても、また評価のところではよくない結果が出てきますので、これぐらいだったら実現できそうだと

いったところの数字だという、私も理解しましたけれど、そんなことでよろしいでしょうかね。

(事務局)

- 申し訳ありません。もう1つ補足でございまして、この成果指標につきましてはKPIという形で、活動指標というよりも成果指標、アウトカム指標という形で設定してございまして、それは総合計画の施策マネジメント指標と共通しております。その把握に毎年、総合計画の進行管理の市民意識調査を行なっておりますので、その指標も利用できるという形で、満足度であったりそういった成果指標につきましてはアウトカム指標をなるべく使っているところでございます。

(鈴木委員)

- 細かいところになってしまうかもしれないんですが、95ページの一番右下の若者、女性への就労環境の向上で、具体的な施策では「若者、女性への就労支援」とあるんですけれども、KPIの所だと「セミナーを受講した経営者数」という表現があつて。おそらく、勤務先の経営者であるとかそういったところに対する啓発だったりという意味合いかなと読んでいたんですけれども、実際、女性とか若者自身への支援であるとか交流機会の創出であるとか、そういうレベルに落とした方策みたいなものの方が必要ではないかと思ったので、また何か具体的なことで、ここに書いてある表現以外のもので決まっているものがあればお聞きしたいと思います。

(日詰会長)

- この具体的な事業が、これから業を起こそうと考えていらっしゃる若者や女性を具体的に支援するようなものになっているかどうかということかなと思うんですけれども。

(事務局)

- ただいまの鈴木委員のご質問ですが、具体的な事業と書いてあるにもかかわらず、若者就職支援事業という形で、ある程度大きな枠組みで書いております。
- その理由としては、ここについては事業を作っていく。それから、行政的には新型交付金というところがございまして、どこの枠組みでやるとかスキームのことは示されておりませんので、大きな表現で書いてあり、なるべくいろいろな事業を後で出したときに交付金の対象になるようにという意図もございまして、行政的な話で申し訳ないですが、部会の中でさせていただいたものの具体例としては、若者とか女性の方が就職する際に有利になるような資格の取得に対しての助成というところも考えておりますが、助成制度の構築が必要となってきますので、これから詰めていきたいと考えております。意味合いとしては、そういったところが主になってい

る形でございます。

(山口委員)

- 96ページの2番の「新しい人の流れをつくる」という所ですけれども、これは私の要望ですが、この中に、焼津市は私立の学校が全くないので、たとえば東京の方でいくと慶応ですとか早稲田とか、そういった名前の知れた大学と提携をして、その小学校であったり中学校、高校を、ぜひ作っていただけたらなと思っているんですけれども。
- 今、名前で入学を希望される方が多いと思うので、そういった有名な大学がバックに付いている小中学校があれば、そこに入りたいという思いで移住とか定住する要素にもなるのではないかと思います。焼津に引っ越してきて、学校が少ない、大学も福祉大学しかないので、大学もできればもう少し増やしてもらいたいと思いますが、まずは私学を作っていただけたらなという要望です。

(日詰会長)

- ありがとうございます。教育機関の充実といいましょうかね。

(事務局)

- まさしく市としても、そういった誘致活動については積極的にやっていきたいという形で考えております。企業誘致、それから、こういった学び舎といいますか、大学附属の小中高、幼稚園、そういったところも視野に入れて、戦略としてはやっていきたいという形でして、焼津市を売り込むとかセールスをしていく、そういった窓口強化を来年度以降、組織としてやっていく体制を作ってまいりたいと考えておりますので、ご要望につきましてはお伺いさせていただきます、市としても積極的に努力していきたいと考えております。

(岡村委員)

- 今の山口委員と似ていると思うんですけれども、96ページの2番の「新しい人の流れをつくる」というのと、それと兼ねて「若い世代が安心して結婚・出産・子育てできるようにする」というのですけど、今の焼津のまちは何をすることも点々として、一つにまとまったものがないというのをすごく感じるんですね。たとえば、飲み屋、お店、飲食店というのも、次の所行きたいなと思ってもタクシーで移動するしかないとか、そういうので今藤枝に移ってしまっているというのが現実だと思います。
- 教育施設からいろいろなもの、市の行政の関係もすべてですけれども、何かひとつまとまった施設、総合的なものがあれば、若者もお年寄りも大変助かると思うんです。なので、それを考えながら全体を考えていったら、たぶん人の流れはここにどまるし、集まってくるんじゃないかなと思います。



(事務局)

- まさしくご指摘のとおりでして、具体的には103ページ、4番の基本目標の「人と人がつながりあい、時代に合った持続可能なまちをつくる」の施策の2番でございます。
- コンパクトなまちづくりという形で、こちらに位置づけております。こちらにつきましてはコンパクト&ネットワークという形で、全国的にもそういう形のまちづくりが進む中で、焼津市におきましても人口減少に対応したまちづくりという施策でございます。
- 具体的な事業としましては、公共施設マネジメントとか、既存公共資産の機能向上、立地適正化計画の策定、中心市街地活性化推進事業という様々な事業を掲載しておりますが、主には今年度で策定が終わる都市計画マスタープラン及び中心市街地活性化基本計画で、ただいま委員のおっしゃったようなまちづくりの方向性について示しております。計画ですので、それを実践していくようなこれからのまちづくりを行なっていくという形でございます。
- それからまた、来年度以降作ります新しい総合計画の策定でも、そういった概念の下に、機能が集約したまちという形で作っていきますので、この中にも賑わい等いろいろなものが入っておりますので、その中で実践していきたいと考えております。

(門澤委員)

- 3番の「若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるようにする」という所の学習活動への人材活用件数で、すべてのものを見させていただいているんですけども、こちらに関しては子どもたちが対象者になるということと、あと、体験学習と書いてあるんですけども、教育機関での提供などを考えていらっしゃるのか、もし既存のものがあるようであれば今どんなものを行っているのかを教えてくださいと思います。

(事務局)

- 今現在、取り組んでいる人材活用の事例としては、たとえば焼津の昔話だったりとか、手話の講座、書道、こまの指導、竹細工づくりなど、相当いろいろなメニューがあって、対象は子どもたちを対象にしてやっているものでございます。

(土肥委員)

- 3点あるんですけど、まず97ページの「市の魅力の映像発信」というのを見て、映像作成本数が10本から100本。すごい大きな数だなと思ったんですけども、いろいろな情報発信の方法がある中で、なぜYouTubeを選んだのかということ、あと、先ほどKPIがアウトカム評価になっていると言ったんですけど、ぼくの印象ではアウトプット評価になっていて、むしろ再生回数だとかということがアウトカムになってくる

のかなというのが1つ。

- もう1つは、101ページの子ども未来パークの設置というものがあるんですけど、具体的にどういうものか教えてほしい。
- あと、104ページの「若者ととともに未来のまちをつくる」という所の「若者主体の事業への支援」というところですけども、これが1回から4回ということになっていて、これはちょっと少ないと思ったのと、あとは、もう少し自由度の高い補助金みたいな制度にしていただけると、若者がまちづくりだとかそういうプロジェクトに対しての助成金みたいにしていただいた方が、イベントの回数も増えるでしょうし、若者としても自由度が高いのかなというような印象を受けました。この3点お願いします。

(事務局)

- 順番が前後して申し訳ないんですけども、最初に子ども未来パークのことですが、具体的な場所はまだ決まっていませんが、子どもたちの想像力を活かして、自分たちで考えた、たとえば公園だったりとか遊び場みたいなものができることによって、将来、自分たちが汗をかいてこういうのをやってみたという達成感だったり、誇りだったり、そういうのを醸成していくためのひとつの戦略として捉えたものでございます。具体的に場所も子どもたちに決めてもらおうかな、なんていうふうに考えているところです。
- 続きまして、97ページの施策3の②「市の魅力の映像発信」という形で、YouTube上で発信できる映像を整備しますという形の事業でございます。こちらにつきまして、KPIの10本（平成27年）につきましては、昨年の国の地方創生の交付金で実施している事業でして、こちらは動画を10本作っていくという形で、すでに3本ですかね、作成したところでございます。今年度10本作っていきましょうという形でございます。
- 最初の初期値といいますか、27年度の目標になりまして、31年度が100本作るという形でございます。まずは10本につきましては、この事業内容になりますが、プロの映像ディレクターが作って見本といいますか、モデルといいますか、そういった事業と同時に、その映像ディレクターが市役所、それから市民の皆様、映像を作る技術講習会を年6回くらい開催して、あとは市の職員だったり市民の皆様が動画投稿するような仕組みを作っているところでございます。それがだんだん拡散していくと、31年度までには市民の皆様、それから市役所で動画発信数が100本になるというKPIでございます。
- それから、こちらにつきまして活動指標という形で、確かに活動指標でございませので、こちらにつきましては今のKPIとしまして、そちらの画像を見てくれて「いいね！」というか、そういった形で数字の把握もできますので、その辺もまた検討していきたいと考えております。
- それと、104ページの(3)①「若者主体の事業への支援」という形で、「若者主体

のイベント開催数」という形で、今年度、平成27年度につきましては、焼津ウィークとして、若者が参加してイベントを企画・運営していただきましたので、まず最初の基準値としまして1回という形で、それぞれ31年度に年間4回開催していきたいという形でKPIは設定させていただいております。

- こちらにつきましては、これからどんどん若者のイベントとか事業につきまして、これから拡充していきたいという形です。その辺の支援制度の構築につきましても今年度から考えていきたいと考えておりますが、まずは5年間でございますので、4回という形で設定しておりますが、市の意向としては大きく増やしていきたいと考えております。

(日詰会長)

- やるとすればもうちょっと、たとえば年に2回とかそういうふうにして、4回というのは少なすぎるんじゃないかというのが。

(事務局)

- 平成31年までで4回ではなくて、年4回。申し訳ありません、この表現が分かりづらいかもしれません。
- このKPIにつきましては、一定の法則で書いております。たとえば今ご説明しました104ページの施策1の①「若者主体の事業への支援」というところは、KPIが「若者主体のイベント開催数」ということで、平成27年が1回ありました。これは今、申し上げましたように、焼津ウィークというイベントをやっておりますので、その開催数を書いております。それを平成31年、31年という年度に4回やりたいという、そういう見方です。
- 次に、105ページのたとえば施策3の①。こちらはまた違った書き方になっていると思いますけれども、伝統産業継承支援若者数25人ということで、これは平成31年までと書いてありますけど、これは累計でございます。
- 多少説明不足で申し訳なかったのですが、そのような形で書いておりますので、ご理解いただければと思います。

(土肥委員)

- 1点だけコメントさせてください。情報発信の所で、誰に対してしていくのかというところが非常に重要なのかなと思っているんですけど、今回の場合ですとどちらかというと、交流人口というよりも移住を増やしていくような考え方だと思うので、そのターゲットに向けたような情報発信の仕方というのを、動画以外でもいろいろ考え方はあると思うので、そこら辺検討をしていただけるといいなと思います。

(日詰会長)

- ・市のプロモーションをどういうふうにかけていくかということだろうと思います。動画以外にもいろいろな媒体あるので、その辺りはどうかというご指摘かと思うんですけども、何かお考えのことはありますか。

(事務局)

- ・97ページ、施策の3の部分につきましては、「新しい人の流れをつくる」というところが、移住の部分、定住の部分、交流人口の部分という形になっております。
- ・施策の1, 2, 3, 4は、大きな方向性を付けておまして、施策の1につきましてはこれは移住の促進というものになります。都市圏とかの若い世代の移住促進ということで書いております。施策2につきましては定住支援ということで、これは現状住んでいる方に対しても何かしらの支援策というところをここに含めて書いております。
- ・施策3, 4につきましては、交流の分野になっています。施策3は観光おもてなし戦略の推進ということで、観光交流人口の分野になってきます。
- ・施策の4につきましては、外国人観光客の誘致、インバウンドの部分でございますけれども、こちらは施策の3の中で主に外国人の観光客の誘致をしていきたいという施策です。
- ・映像発信のところは施策3の部分に入ってくるものですから、観光の魅力を上げていくための映像発信ということで書いております。具体的な事業の所は、Yaizu Film School、これが今現在YouTubeでの映像を制作している団体でありますので、この団体を使って情報発信をしていく。それはYouTubeだけではなくて、いろいろな媒体を研究しながら進めていくということで、「など」というところでそういった形で読み替えていただければと思います。

(土肥委員)

- ・おもてなし戦略の推進が交流人口というところで、少しだけ提案したいと思うんですけど。この前、静岡市の観光課と話をしているときに、インバウンド観光に向けて、台湾人のプロブロガーに記事を書いてもらっているような話をされていて、特に今、情報化が進んでいるので、ブログだとか、この前は高知市も国内のプロブロガーを高知に誘致して記事を書いてもらうというようなことを聞いたので、その辺りも参考になるのかなと思います。

(事務局)

- ・まさにおっしゃったことは検討しているところでございます。98ページをご覧ください。③ということで「多言語での情報発信」というようなことも考えてございまして、いろいろな情報を、ここに書いてあるのは「WiFi環境の多言語展開など」と書いてございますけれども、こういったものも含めて外国語での街

中の情報であるとか情報発信だとか、そういったものも含めながら今後も進めていくということで記載をしてございます。

(鈴木委員)

- ・情報発信ということですけど、個々に挙げられている施策であるとか対策というものを、単発でPRをしていくようになっていくのか。
- ・市としても、たとえば基本方針のパッケージが、ある意味焼津のブランドというか、ブランディングにつながるのかなと思ひまして、焼津市としてこれからのまちづくりをどういうコンセプトでやるのかというのを打ち出した上での、各施策のPRにつながっていく方が、たとえば若い世代なんかでネットで情報を収集するときなんかは、焼津の打ち出したコンセプトが拾いやすくなれば「なんか面白そうだな」といって集まる人もいるのかなと思うんですね。
- ・細かい施策がちゃんとなっているかとかいうところも必要ですけども、トータルでの広報戦略も、実際にやっていく段階では相当重要なところじゃないかなと私は思っていて、何か事業とかイメージがありましたら教えていただきたい。

(事務局)

- ・ご指摘のところを今、我々の方で構築しているところでございます。
- ・具体的には97ページの③「UIターン推進事業」というところがございまして、ここはただUIターンを推進するだけじゃなくて、情報発信の一元化といいますか、そういった形で、市がどんなことをやっているのかとかそういったところを、様々な情報をここで集めまして、今考えているのは焼津応援団とかで登録してくださったときには情報が一齐に発信できるというシステムを今、構築しているところでございます。ここで登録してくださった方、それ以外の方も、ここで集約した情報が見られるような形で、積極的に情報を発信していくようなシステムを構築しておりますので、市の戦略であったり、そういったことを拾いやすくするような形で、先ほど説明しましたが、海外にも、国内にも発信していくようなシステムですので、ここを情報政策の核として行なっていきたいと考えているところでございます。

(鈴木委員)

- ・参考になるか分からないんですけども、私がやっているNPO法人で県の広報課さんと一緒にフェイスブックをしていますけれども、今「いいね！」数が2,700ぐらいなんですけど、1年半か2年ぐらい前、まだ「いいね！」数が1,000とか1,500というときに、県内の大学生とかに情報発信する中で、焼津の大漁旗が焼津駅にばっと出たときに写真を撮って投稿したんですね。そうしたら、当時は記事を読んだ人の数は大体よくても1,000行くか行かないかとかでしたけど、焼津の大漁旗のときだけ、なぜかものすごく拡散が広がって、15,000とかに跳ね上がったんですね。焼津出身の

方で県外からのコメントが多かったりですとか。そういうかなりインパクトのある写真だけで一気に盛り上がったりするので、ぜひそういう感性的に訴えるようなものも大事にしてPRされると、特に焼津という地域性もあってか、ネタとしてはすごく広がりやすいのかなと思います。

(宮崎委員)

- 内容というか、先ほど、プロブロガーとかフェイスブックとかいろいろ出てくるのですが、よくマスコミ向けでも海外の市が記事にしてもらって、宣伝みたいな記事書くので、無料で招待して各地めぐりたいのあるんですけど、そういう記事にしたりもするんですけど、果たしてそれがどこまで、新聞なのでどこまで効果があるのかはよく分かってないんですけど。
- 今、鈴木さんが言っていたようにフェイスブックとか、島田市だと、市民とかにブログの書き方、写真の撮り方を教えて、地元の人にお母さんネットワークとかで発信してもらって魅力を伝えるというのを、地元NPOに委託してやったりしているんですけど、市民にやってもらおうとか、そういう育成するような事業の方が後々いいんじゃないか。たとえば月に10本アップした人には特典を、商店街のチケットがもらえとか、そういうような、お母さんも得して、地域にもおカネが回って、情報発信にもつながるみたいな、そういう育成するような事業とかもいいんじゃないかなという、ちょっとした提案ですけど。

(日詰会長)

- ありがとうございます。長泉ママラッチみたいなやつでしょうかね。あれも面白いですよね。ほかにどうでしょうか。

(岡村委員)

- 「若者ととも未来のまちをつくる」という所で、数値目標でいう15歳から39歳人口と載っているんですけども、私の考えですと今の中学生、割と考え方しっかりしていると思うんですね。高校生になると当然、外にも目が向いてきている年代です。私は、中学生ぐらいからこういうものに取り組んで、外に目が向く前に焼津に抱え込むということを考えていくのもすごく大事な事かなと思いますけれど。

(事務局)

- ただいまの質問ですが、最初の数値目標以外の部分ですが、中学生、高校生、若者といいますと、ここで39と上限を設定したのは、すでに実施しています「GET! やいづ230」という、住宅資金の延長制度があるんですけど、そこの数字を使っているんです。そちらにつきましては、15歳が生産年齢人口の始めという形でございます。
- ですので、中学生、高校生を使ったまちづくりというのは我々も、非常にこれから

大事だなと。この間のアンケート結果につきまして、やはりはたち以下の方がアンケート結果で、焼津にあまり愛着がないという結果が出ておりました、非常にショックといたしますか、受けておりました。

- そういった意味で15歳くらいが、教育、それから地域活動といったところで、あと同世代の人たちが集まる場という形で、まず愛着を持っていただくような施策を進めていかなければならないと我々も考えておりますので、また、若者のまちづくりという意味で、ここで特筆したのはそういった意味も大きなところでございます。
- 岡村委員のご指摘のこの年齢につきましては、そういった理由でつけさせていただいておりますが、意図としましてはそういう中学生からやっていく、施策をやって、焼津に愛着を持って住み続けてもらうということが主なものですので、ご了承いただきたいと思っております。

(山田委員)

- やっぱり仕事がある所に人が集まると思うんですね。いいまちだと思っても仕事がないければ、やっぱり仕事のある所に移ろうということになりますので、具体的施策の1番目の「しごとをつくり、安定して働けるようにする」。これは非常に大事だと思っております。
- 最初、誘致企業数についてのご質問があって、それについて答えていただきましたけれども、そこにふるさと納税寄付額というのがあります。現在3億円を60億円にしようということです。ふるさと納税は、もともと始まったときの理念からちょっと離れて、納税したお返しの品物が何かによってどこのまちに納税しようかみたいな感じになっているみたいですが、そしてまた、市町によってかなり、ふるさと納税の寄付額が集まる所とそうでない所があります。焼津が決して多い方ではないと思う。
- ただ、お返しの品物ですが、あれは焼津で作られているものですね。だから、まるまる60億円入らなくても、作っている会社にお返しの品物代で行くわけですね。そうすると、その起業がだいぶん潤うということになりますよね。そういう意味で、60億円にしようというときの、一般の人がお返しの品物で選ぶとなったときには、焼津市としてもっといろいろお返しの品物について魅力ある品物を考えていただきたいと思っております。

(事務局)

- ありがとうございます。今、山田委員のお話のとおりで、ふるさと納税の寄付額、KPIとして5年後の目標60億円ということで、非常に大きな目標としております。現状なんですけど、現状をちょっと申し上げますと、直近の数字ですと今、全国でおそらく10位前後くらいかなという寄付額になっています。
- 品物の数につきましては今、350種類ぐらいで、全国1位でございます。現状そんな

状況で、すでに今年度も10億円以上の額になっているような状況でして、始めてから1年ほどでそこまで成長して、職員の努力もあるものですから。

- 産業振興という観点からも、市内の企業に商品を作っていただいて、さらにそれをまたやっていくという形になるものですから、経済的な部分でいくと、そういう形で利用していると言っておかしいんですけども、産業の振興を図っていくという状況になっておりますので、ここを大きくしていくことによって、市内の企業の皆さんにおカネが循環していくことを考えますと、非常に大きな施策かなと思っておりますので、ここに記載をさせていただきます。

(川口委員)

- 非常に意欲的な目標設定で、人口は12万で、2040年でかなり意欲的な設定をしている。出生率も2.1という、相当意欲的な設定をしているということと、この施策の体系、確かにこれは、目指すためのいろいろなものを非常によく拾ってあるイメージがあるんですけども、かなりジャンプしないといけない部分であると思います。
- そうすると、継続的に今までやってきたものつながりでする部分と、この目標にするためにここを頑張ったとか、ここを頑張るといふ所がどこなのかというのを、見ながらちょっと気になっていろいろなお話を聞いていました。
- 非常に緻密に積み重ねて、一つずつ非常にきちっと積み上げられているんですけども、行政のいろいろな計画すべてそういう誠実なスタンスでいろいろな計画をされていると思うので、この意欲的な目標を今までやってきたものからステップアップする、ジャンプさせる所というのが、外に発信するときにはほしくなってくるんじゃないのか。政策としては地道にきちっとやることはやっていくということもあるんですけども、先ほどのお話にもあるように、シティープロモーションというか、まちのイメージ、焼津が本当に魅力のあるこういうまちだ、なんか違うぞ、というところが、たぶんほしくなる。
- といったところで、皆さんのご意見で情報発信など、教育の部分で目玉になる所など、そういうご意見も出てきて、一つ一つなずきながらお話を聞いていて、ちょっと気になっていたところが合致して、要は、ステップアップして行って、このところを目玉でやっていくというところが、今の緻密で地道で堅実なという所にちょっと、それは全然間違いではないんだけど、この意欲的な目標設定とのつなぎの中で、何かほしくなるという、非常にざくっとした意見ではあるんですけど。それが必要になってきそうな気がして、答えが難しいのは重々承知です。
- それはなぜかという、日本全国作っていて、日本全国で人を増やしたい、でも明らかに社会全体では人口減るわけだから、ここはこれだぞというのが、やっぱりほしくなるというか、必要だろうなというのをどうしても思うものですから。それでご意見を伺っていても、焼津のこれが魅力なんだとか、これで私たちのことを見て、こんなにいい所だというところが、どうしても必要になるだろうなというところが



あって、このようなご意見を申させていただきました。

(日詰会長)

- 要するに国が示している4つの柱以外のものを実は焼津は入れているじゃないですか。たぶん、そこなんだろうなと思うんだけど、ステップアップ、あるいはこの5年の中ではやるんだけど、5年ではなくて基本的には実際に60年に12万人を維持するという、相当長期にわたるビジョンの中で、これをずっとやり続けるんだという、あるいは、このところをさらにこうするんだといったところで何かあるかどうかというご指摘かなと思うんですけども、その辺り何かありましたら。

(事務局)

- 冒頭、人口ビジョンの分析の中で、委員ご指摘のとおり人口目標であり、合計特殊出生率をクリアするというのが一番難しい、ハードルの高い設定をしたと。ですから、そこを何とかしようというところで我々の施策も組み立てをしているわけなんですけど、この5つの基本目標にそれぞれ重要性がございまして、連動して進めていくんですが、特に1番の「しごとをつくり、安定して働けるようにする」というところが肝になるかなという形で考えております。
- その理由としましては、若者世代が首都圏に集中して戻ってこない。ですので、人口につきましては、静岡県の中部地域を中心として製造業の形態が変わってきたという形で、そこで静岡県全体でも人口が落ちているという状況がございまして。
- 焼津市におきましても、そういった状況ですので、そこを何とか増やしていかなきゃいけない。特に、若者世代の女性ですよ、そういった方々が焼津に働く場があって、それから安心して子どもを産み・育てられるような環境があってという形でございまして、まずは若者、女性に魅力のある職場を作っていくといったところが必要かと思っております。
- そういった意味で、ここでざっくりと企業誘致という形で書いてございまして、そこはなかなか、この時代ですと製造業というとなかなか難しいところがございます。ですので、例えば大型のショッピングモールなどの小売業、そういったところがターゲットになるのかなという形で、ここには書いてございませんが、まずそういったところでひとつ誘致ができますと、雇用としましてはおおむね2,000とか3,000とかそういった雇用が生まれてきます。
- ですから、そこにターゲットを絞りまして、この地域、焼津、藤枝、静岡もそうなんですけど、日本の中心にあって交通の利便性が高い、それから温暖であるという自然的環境が恵まれているという意味で、企業さんにもそういったところを狙いまして、ぜひ誘致をしていきたい。戦略としましては、窓口の一本化なり、積極的なセールスを仕掛けていくといったところで進めていきたいと。まずはここが一番の肝かなと考えております。

- ・あとは子育て環境の整備。ここも重要ですので、魅力ある、選ばれるまちになるようにしていくといったところです。そういったところは近隣市でも競争になっているところですので、その辺につきましても、焼津らしいというところを打ち出すという形で、特に教育環境という先ほどの指摘もございましたのでそういったところ、それから、若者世代、それから女性の方に選ばれるまちになるように、教育活動という形でも施策を挙げさせていただきました。
- ・やはり焼津らしい教育といった形で、切り口としては情操教育、地域資源もいいものがございますので、ディスカバリーを代表とする科学のまち焼津であったり、文化センターも日本屈指のものがございますので芸術のまち焼津だったりとか、そういったところを売り込んでいくといった色を出すという意味では重要で、我々が重視しているところでございます。
- ・それから、やはり若者が集まってくれるまちづくりというところで、そこも重視していきたいという形で、焼津としては、基本目標を外出しして推進していくという形でございます。まずは働く場の確保という形で、そこがないとなかなか進みませんので、そこに重点を置いていきたいという形でございます。

(川口委員)

- ・柱として仕事を作りというところが特に重点的にやりたいということで、でも、雇用というところはどういう雇用なのかというところで、雇用の内容が非常に大きな課題になって、まさに焼津の魅力を高めるような雇用の場という形を、やはりしっかり押さえてやられていくことが、それこそ戦略的に進める上で大事なのではないかと思います。
- ・働ける場所があればいいというのではなく、前回も言わせていただいたんですけども、本当に働きがいがあって、そこで働いてみたいという企業をきちっと、焼津市として受け皿ができていく。それが最初の起爆剤になって焼津のイメージアップにつながり、周りの環境が整っていくのではないかと。そのところで、仕事を作るという内容、特に焼津のコンセプト、あるいはまちの大きなイメージときっちり合致した企業といったところをぜひ大事にしていきたいなど、今お話を聞いていて思いました。

(増田委員)

- ・確認をさせていただきたいんですけども、94ページの施策1の②新規創業等のところで、空き家利活用等と、96ページの施策1の①移住のところですけど、ここにも空き家対策等とありますけれども、この関係については、いきなりこちらの方に移住をするというところのレベルで受けるのか、その前段階でとりあえずお試し等の、創業の方についてのお試し等をするというような、空き家は事前に改築か何かしておいて幾日間お試しをすとかというようなことを考えることはあるんですか。

(事務局)

- 空き家対策につきましては、焼津市では現状としましては、他市自治体と比べると比較的、空き家率はそんなには高くない状況でございます。ただ今後、空き家につきましてはやはり増加していくというところですので、まずは、本当の老朽空き家、それから、空き家なんだけど不動産情報の空き家情報に出てきてない空き家、いろいろございます。ですから、その辺の調査を来年度いたします。
- その中で、今後そういった、利活用できる空き家につきましては、まずは不動産情報に出ているところはやってございますので、それ以外の掘り起こしのもの、そういった掘り起こして、それからマッチングでいろいろ紹介していくというような制度の構築について検討していくという形でございます。住む場所という意味ではそういう確保も必要でございますし、空き家ばかりではなくて、老朽空き家につきましても解体した後の空き地というところもございますので、そういった住む場所の確保という形での施策をやっていきたいと考えています。
- 2つ目の質問としまして、起業する際の空き家を利用してもらうということと、それから、移住・定住で本格的に空き家を利用していくというところがあると思いますが、その辺につきましても、お試し、そういったところも非常に重要な施策と考えておりますので、今すでに近隣市でもそういったお試し、体験というのをやっているところがございますので、首都圏を中心とした人々をターゲットとしましてそういったところも考えていきたいと考えております。まずは空き家の調査から、それからそれを活かす方策について、戦略の中で考えていくという形でございます。

(落合オブザーバー)

- オブザーバーですから、いくつか気がついた点を4点ほど。
- 1つは、具体的施策のKPIについて、アウトカム指標とアウトプット指標が混在しているような印象を受けます。そこはもう少し整理された方が。基本目標の概要のところだと例えば人の流れでいいますと社会増減とかアウトプット指標を使っていますので、具体的施策についてはアウトプットで統一されるとか、ある程度整理された方が計画としては分かりやすくなるのではないのかなと思います。
- それから、観光の関係ですけれども、私も空港でインバウンドとか観光の仕事をやってきましたんですが、確かにルートづくりみたいなソフトとか、英語なんかも実は観光の中ではハードなんですけれども、観光で一番重要な人づくり、おもてなしをする人づくりがないと観光は必ずうまくいかないんです。観光の先進地は必ずキーマンのような、おもてなしをする方がいるものですから、そういう人材づくりというのをぜひ取り組んでいただきたい。それがないと、本当に絵に描いた餅になってしまうのかなと思います。
- それから、PRの関係なんですけど、私も県で広報担当として、10年近くやっていたんですけど、行政のPRというのはおカネを使うなということで、先ほどもブログ

とかいろいろ出てます。ブロガーもやりましたけれども、海外の有名なブロガーは悪いことも平気で書きます。うちがおカネ出して呼んだのに、悪いことも平気で書いてます。だから、それをチェックするような仕組みを作らないとダメです。悪いことを書かれると、ものすごく影響が大きいです。いい情報よりも、有名なブログは悪い情報の方が必ず響きますので、気をつけた方がいいです。

- そういう意味で、うちは海外の事務所で現地採用する職員がおりますので、その人間にブログをやってもらったりしています。やっぱり信用できない。ネット上というのは非常に怖いからです。
- そういう中で、本当にPRしようと思ったら、おカネを使わないPRの方法を考えるんですけども、やっぱり正統でいかないとダメですね。集中投下しないと。たとえば龍角散という企業、皆さん知っていると思いますけれど、あの会社は年間の売上80から90億なんです。ただ、広告費20億使います。そのぐらい広報に力を入れています。薬品業界はそうなんですけれども。本当にシティープロモーションを考えたら、広報に対して集中投下しなきゃダメです。カネをかけないでやろうなんて甘っちょろい考えでは、まず無理だと思います。
- それから、空き家対策なんですけれども、空き家の対策としては私は大きく3つあると思うんですよ。1つは、買っていただく。要するに、移住・定住する方に買っていただく。もう1つは、貸す。最後は、壊す。そういう意味では、県もそうですけれども、移住・定住とか、たとえば芸術家に使ってもらうとかという売る方、空き家バンクもそうですけど、売る方は熱心なんですけれども、貸す方策、貸してちょっとお試しで使ってもらうとか、今ちょっとグレーゾーンになってますけど、Airbnbとかそういう、宿泊仲介業者みたいなところに2週間ぐらいで貸すとか、貸して使ってもらうような方策も少し考えたらどうかなど。そういう中には、今話題になっているテレワークとかそういうものもあると思いますけれども。
- なかなか簡単に空き家、売れるものじゃないし、住んでくれるものじゃないですから。県全体でも去年、空き家が売れたのは数軒だと思います。そういう意味では、借りてもらう。それが移住・定住につながってくるんじゃないかなと。
- 以上4点、いろいろ考えていただければと思います。

(寺田委員)

- 安定して働ける雇用のところですが、こちらの方が非常に重要だということで皆様方から意見をいただいておりますし、有効求人倍率も1倍と、私どもの取り扱っている数字が基本になってくるんですが、そういう形で私どもも頑張る責任を感じながら今、聞いているところです。
- そういう意味で、企業誘致の関係ですが、26年度は1社ということで、この誘致は市の方からPRするのか、PR資料を自主的に見た方が「こうやりたい」と言ってくるのか。どのようになっているか。26年度1社でも、その辺をちょっと教えていただけれ

ばと思います。

(事務局)

- ただいまのご質問なのですが、回答としましてはケース・バイ・ケース、いろいろあるという形でございます。
- ただ、市としましても積極的な企業誘致を進めてまいりますので、この窓口が産業政策課というところで一本化してございます。今までの事例ですとそこへの照会が一番多いかと思えます。ただ、待っているばかりではこれから勝ち抜けませんので、積極的に売り込みたいという形で行なっていきます。

(寺田委員)

- それと、やはり雇用関係ですが、これも予算の関係で2社程度と決められた数値なんでしょうか。

(事務局)

- 冒頭説明させていただいたとおり、94ページの(3)①に具体的な事業という形で産業促進事業という形がございまして、そのケースがおおむねいつも2件という形にあります。その中には、決まったもの、それから決まりそうなものと、ケース・バイ・ケースでございまして、おおむね2件程度という形でございます。ですから、これ以上であれば、当然予算的にも補正という手もございまして、おおむね2件という形で予算を組んでいるという形です。

(寺田委員)

- ぜひこちらの方を例年より多く検討していただくという。これがなければやはり、雇用、また焼津市がこのように大きくPRしているということ自体が、住みやすいまちなんだという、ある意味PRにもなるかと思えますので、ぜひ雇用や企業誘致も拡大するように、さらに努力していただければありがたいと思います。それに伴い私どもの方でも、雇用ということになれば全面的にバックアップして応援していきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

(日詰会長)

- ありがとうございます。
- それでは、そろそろ時間がまいりましたので、申し訳ありませんけれど、ほかにもご意見がありましたら事務局の方へお願いをしたいと思います。
- 次に、「その他」のところですけども、もし事務局の方から何かありましたら。

(事務局)

- ・本日いただいた意見も踏まえ、これからもう少しブラッシュアップしていく必要がございますので、検討していきたいと思えます。
- ・なお、今日の会議を受けまして来週からパブコメの方も、この案と併せて実施をしていくことになっております。
- ・本日いただいた意見とパブコメでの意見等を踏まえまして、次回10月の中旬くらいに市長を本部長とした本部会議を開催し、本部で意見を取りまとめた中で少し調整をしていきたいと思っております。
- ・その調整をした結果につきましては次回の会議でご報告をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(日詰会長)

- ・ありがとうございました。それでは、以上で本日の議題を終了させていただきます。では、司会の方を事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

- ・皆様、大変貴重なご意見、たくさんいただきましてありがとうございました。
- ・次回の会議ですけども、10月の30日金曜日10時でございます。また後日改めまして、次回の会議のご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上